



清流長良川河畔、小瀬の里で繰り広げられる小瀬鵜飼は、一千有余年の歴史をもつ伝統漁法。風折烏帽子に腰蓑といった、昔から変わらぬ衣装を身にまとった鵜匠が、篝火を頼りに見事な手縄さばきで鵜を操る姿は実に美しく幻想的です。

このダイナミックで幽玄な夏の風物詩「小瀬鵜飼」を、風流な屋形船に乗って目の前で楽しむことができます。

幽玄の世界へ、ようこそ！ 小瀬鵜飼

5月11日[日] 開幕～10月15日[水]

奥長良川県立自然公園 小瀬長良川河畔にて

照会先 関市観光協会（観光交流課内） ☎22-3131

申し込みと料金

鵜飼の観覧には予約が必要です。

申込・
照会先

●関遊船(株) 事務所 (午後1時～) ●関観光ホテル ☎22-1166
☎22-2506 FAX23-7980 ●鵜の家 足立 ☎22-0799
または次の関遊船登録店 ●鵜匠の家 岩佐 ☎22-1862

インターネット予約もご利用ください。

検索 小瀬鵜飼ネット ozeukai.net

遊船料金表 (消費税込み)		7・8・9月	5・6・10月
貸切料金	10人乗屋形船	28,000円	27,000円
	20人乗屋形船	51,000円	50,000円
乗合料金	大人	3,500円	3,300円
	小人 (小学生以下)	2,500円	2,400円

Ukai 学割

乗船料が1,500円！ (通常3,500円)

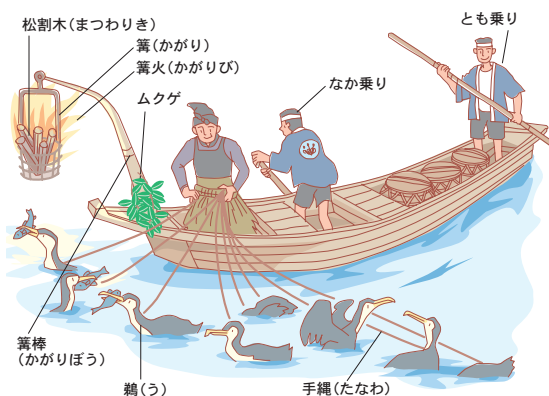
[中部学院大学・中部学院大学短期大学部・岐阜医療科学大学・中日本航空専門学校]の学生向け限定企画です。

○申込みは各校の学生課へ。(代金は現地支払)

○お酒やお菓子の持ち込みも可。鵜飼弁当の注文もできます。

図解

小瀬鵜飼



小瀬鵜飼の主役は鵜。操る鵜匠とともに、とも乗り、なか乗りが鵜舟に乗ります。この3人が1組となり、鮎を捕りながら川を下っていきます。

- 鵜舟 …………… 全長11メートルの鵜匠の舟。鵜匠となか乗り、とも乗りが乗る。
- とも乗り …… 鵜舟を操る責任者。
- なか乗り …… 鵜匠、とも乗りの助手。
- 篝火 …………… 照明のため、松割木を燃やす。
- 手縄 …………… 鵜匠は手縄が絡み合わないよう上手にさばいて鵜を操る。
- ムクゲ …………… 篝火のすべりをよくするため、ムクゲが使われる。

小瀬鵜飼の特徴は、鵜舟に屋形船が沿うように近づき間近で見られる「狩り下り」。一度下った鵜舟が、川岸に付けた屋形船の前をもう一度通り過ぎる「付け見せ」も行い、鵜飼を存分に楽しめます。

平成26年度及び平成27年度の 岐阜県後期高齢者医療保険料の保険料率について

○保険料率を見直します。

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額＝被保険者の所得※×所得割率」の合計となり、保険料率は、2年ごとに見直されます。平成26年度及び平成27年度の保険料率は、次のとおりとなります。

※所得＝総所得金額等－33万円（基礎控除）

区 分	平成26・27年度	平成24・25年度	増加する額(ポイント)
均等割額	41,840円	40,670円	1,170円
所得割率	7.99%	7.83%	0.16ポイント

・一人当たりの保険料（試算）について

保険料は所得に応じて計算されますが、所得の少ない世帯の方には保険料の軽減措置があります。軽減後の被保険者の一人当たり保険料を比較すると0.8%の増加が見込まれます。

区 分	平成26・27年度	平成24・25年度	増加する額(率)
一人当たり軽減後 保険料額(年額)	57,135円	56,672円	463円 (0.8%)

・保険料の増加を抑制します。

平成26年度及び平成27年度の一人当たり保険料額は、何ら保険料の増加抑制策を講じない場合、7.8%の増加が見込まれます。このため、平成25年度末までに生じると見込まれる剰余金の全額活用及び県に設置してある財政安定化基金を活用することにより、一人当たり保険料額の上昇を0.8%にとどめます。

※保険料が増加する主な要因について

ア 一人当たり医療給付費が伸びています。

医療の高度化等により高齢者の一人当たり医療給付費は、年々増加しており、平成26・27年度は、2年分で約3.4%の増加が見込まれます。

イ 後期高齢者負担率の引き上げ

後期高齢者医療制度の被保険者が保険料として負担する率は、国の政令により平成24年度及び平成25年度は10.51%でしたが、平成26年度及び平成27年度は10.73%に改定されました。



・保険料の賦課限度額を改定します。

保険料の賦課限度額（保険料の上限額）を中低所得者層の負担軽減を図るため、57万円に改定します。（改定前55万円）

・均等割保険料の2割軽減及び5割軽減の対象者を拡大します。

低所得者の負担軽減の観点から、2割軽減については所得基準額を引き上げ、5割軽減については、二人世帯以上が対象であるものを単身世帯の方も対象とします。

・平成26年度の後期高齢者医療保険料は、平成26年7月中旬に通知します。

照会先 高齢福祉課 ☎ 0575-23-7734（直通）

「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

支給要件

■支給対象者（次のすべての要件を満たす方）

- ①平成26年1月1日（基準日）において、関市の住民基本台帳に記載されている方（外国人を含む）
- ②平成26年度分の市民税（均等割）が課税されていない方（6月上旬に決定予定）

※ただし、市民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受給している方は除きます。

■支給額（1回限り）

- ・対象者1人につき10,000円

※ただし次に該当する方には、1人につき5,000円が加算されます。

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- ・児童扶養手当、特別障害手当等の受給者 など

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

■支給対象者（次のすべての要件を満たす方）

- ①平成26年1月1日（基準日）において、関市の住民基本台帳に記載されている方（外国人を含む）
- ②平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ③平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

※平成26年1月1日に生まれた児童について、平成26年2月分の児童手当・特例給付を受ける方を含みます。

■対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

（平成26年1月1日時点で中学生である児童は、申請・支給時に中学校を修了している場合においても対象となります）

※ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受給している方、平成26年1月1日以降に亡くなられた児童は除きます。

■支給額（1回限り）

- ・対象者1人につき10,000円

申請期間・方法

申請受付は、現在準備を進めています。受付開始は平成26年度の税情報確定後の7月上旬を予定しています。具体的な申請開始時期や申請方法等の詳細が決定次第、広報せきやホームページ等でお知らせします。

なお、「子育て世帯臨時特例給付金」に関して、公務員の方には、職場から申請書及び児童手当受給証明書が交付されます。申請開始時期まで大切に保管ください。

給付金の受取方法

臨時福祉給付金は、ご指定いただいた金融機関口座への振込みます。また子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の振込口座（または申請書に記載した指定口座）へ振込みます。

ご注意

- ・臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の受給資格がある場合には、臨時福祉給付金が優先されます。
- ・いずれの給付金も、平成26年1月1日時点（基準日）で住民登録のある市区町村への申請が必要となります。そのため、平成26年1月1日時点（基準日）に関市に住民登録がない方の申請は、関市で受け付けられませんのでご注意ください。
- ・関市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。なお、申請期間などは、各市町村で異なりますのでご注意ください。

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、関市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

照会先

詳しくは、下記窓口にお尋ねください。

福祉政策課	臨時福祉給付金担当	☎22-3131（代表）
子ども家庭課	子育て世帯臨時特例給付金担当	☎22-3131（代表）
厚生労働省	2つの給付金に関する専用ダイヤル	☎0570-037-192

夢のある明るい学校づくり、やっています!!

平成26年度 関市学校教育夢プラン

新学期が始まりました。教育委員会では、未来を担う子どもたちの持つ可能性を引き出し、夢を育てる「関市学校教育夢プラン」を推進しています。今年度も「夢のある明るい学校」を合言葉に、新規施策を含め6つの領域で様々な事業を展開していきます。保護者の皆さんをはじめ地域・関係諸機関の皆さんのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

次世代リーダーの育成

○中学生リーダー養成研修会（8月）

- ・市にゆかりのある方々の講演や各種の研修等を通じて、リーダーとしての資質向上を図っています。
- ・市内地域間・学校間交流の機会としても位置付けています。
- ・宮城県東松島市、富山県氷見市等、他県の中学生も参加します。

○中学生海外研修（8月）

- ・豊かな国際感覚を養うとともに、広い視野をもち将来先頭に立って活躍する人材を育成するために、中学生をワシントンDC・ニューヨーク市へ派遣しています。

人権教育・安全教育の推進

◎いじめゼロ～マイサポーター制度 新

- ・児童生徒が自ら選んだ先生（マイサポーター）に、いつでも気軽に相談できる体制を整えます。

○児童生徒健全育成手帳

- ・地域と学校が一体になって、小中学生の健全育成を目的とした独自の手帳をつくり、善行やボランティア活動を記録しています。

○中学校区人権教育推進事業

- ・中学校区内の小中学校が連携しながら、地域と一体になって人権教育を進めています。

○心肺蘇生法研修（6～7月）

- ・CPR&AEDトレーニングキットを中学1年生全員に1人1セット準備し、行っています。家庭への啓発を生徒が担います。

ふるさと教育の充実

○関市版「寺子屋」事業（通年）

- ・地域の著名人や専門家を講師として、地域の自然・文化に触れるとともに、キャリア教育の一環として生き方を学んでいます。

○小学校鵜飼観覧（5～10月）

- ・小学生が小瀬鵜飼を観覧し、郷土に伝わる文化に親しんでいます。

○古式日本刀鍛錬見学（通年）

- ・郷土の伝統産業に触れる機会として、小中学生が日本刀鍛錬を見学しています。

◎小学生「せき百景子ども俳句100選」（11月） 新

- ・小学生が関市の自然や暮らしを題材に俳句を詠みます。

確かな学力の定着

○学力向上作戦（通年、12・1月）

- ・算数・数学と英語の市独自教材「計算マスター」「関市生徒必修600語」「関市生徒必修100文」を作成・活用し、学力定着を図っています。英語「関市語彙力テスト」を行っています。

○中学生英語スピーチコンテスト（10月）

- ・英語力養成のため、市内中学生を対象に、暗唱とスピーチの2部門で開催しています。

◎ファミリー読書発表会（8月）^新

- ・学校読書デーや家庭読書デーを設定し各校で様々な取り組みを行うほか、夏休みに発表会を行います。

○中高交流教育（8・9・11・2月）

- ・関商工高校・関有知高校が中学校で授業を行い、中学生の学習への興味関心や進路意識を高めます。
- ・関高校生徒会が中学生リーダー養成研修会に参加し、中学生と一緒に活動しています。

◎中学生理科数学コンテスト（8月）^新

- ・理科・数学等の課題へ挑戦することを通して、科学的思考力を育てます。



中学生海外研修



関市版「寺子屋」事業



中学生英語スピーチコンテスト

個に応じた教育の推進

○わかあゆ講師の配置

- ・市独自の基準で講師配置を行い、少人数教育の一層の推進をしています。

○特別支援教育アシスタント・心の相談員の配置

- ・学校生活において、個に応じた支援をするための多様な人員を配置しています。

○教育相談（巡回相談・電話相談・来庁相談、就学相談等）

- ・様々な教育相談の窓口を提供し、児童生徒や保護者を支援する体制を整えています。

教職員の専門性向上

◎トワイライトカレッジ「アクティブセミナー」^新

- ・毎月1回、多彩な講師陣による講話を行います。教科指導や生徒指導など専門職としての資質向上を図ります。

○指導力アップ特別研修

- ・市独自の「中堅教員パワーアップ研修」や「講師等ホープ研修」で教職員の専門性アップを図ります。

市議会だより

議員定数が23人に
次の一般選挙から

市議会第1回定例会

平成26年市議会第1回定例会を、2月20日から3月20日までの29日間、開催しました。

この定例会では、条例関係11件、一般議案6件、補正予算5件、総額619億4,020万円の平成26年度予算13件、諮問3件、議員提案5件（条例改正3件、意見書2件）の合わせて43件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼2月20日の本会議1日目は、会期を29日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市監査委員の選任についてなど諮問3件が同意されました。また新年度予算特別委員会が設置されました。

▼3月3日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市役所支所条例の一部改正についてなど14件を可決しました。

関市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、市道路線の廃止について、平成25年度関市一般会計補正予算（第7号）など8件をそれぞれ所管の各常任委員会に、平成26年度関市一般会計予算など13件の新年度予算を新年度予算特別委員会に付託しました。

議員提案2件が審議され、関市議会の議員定数を2人減して23人とする関市議会議員定数条例の一部改正について（市議第1号）が可決され、同じく定数を6人減して19人とする市議第2号は議決不要となりました。その後、代表質問と一般質問を行い、通告者16人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼4日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼5日の本会議4日目は、6人が一般質問を行いました。

問を行いました。

▼6日～17日は各常任委員会及び新年度予算特別委員会で付託案件の審査を行いました。

▼20日の本会議5日目は、各常任委員長と新年度予算特別委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論採決の結果、付託されたすべての議案が可決されました。また、追加議案1件、議員提案3件を審議し、損害賠償の額を定める件について、関市議会委員会条例の一部改正についてが可決され、意見書2件は否決されました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

企業誘致活動

質問 これまでの取り組みと今後の計画は

答弁

これまでの取り組みとしては、田原地区の「関工業団地」と下有知地区の「関テクノハイランド」で大規模な工業団地造成を行い、平成22年の統計数値

では、両工業団地の出荷額は、市の総工業生産額の約32パーセントの約884億円、市内の工業従業員数では約21パーセントの約3,100人と市の雇用及び工業生産額において大きく貢献していただいています。

また、富野地域の旧ロジスティクス用地については、急峻な地形条件などから計画が進まない状況でしたが、東日本大震災以降、内陸型工業団地の需要の高まりと、東海環状自動車道西回りルートに着手など、社会経済状況が変化してきたことから、開発が可能と考えられる箇所について、約36.5haの工業団地の造成に向けた構想を策定したところであります。今後の計画としては、計画地の環境調査を行い、その結果を検討しながら、工業団地への可能性を見極め、民間活用を含めた事業の推進を図っていききたいと考えています。また、成長産業として期待される航空宇宙産業について、今後関連する企業の誘致と既存の市内企業との業務連携などが実現できるよう支援をしていきたいと考えています。

公有財産の管理、活用

質問 利用計画と今後の見通しは

答弁 現在は、行政目的を終えた建物が数多く存在し、それらの利活用については、公共施設の再配置計画において、検討を行っています。ただ、現状では再利用が困難な建物も見受けられ、更地にして売却するにしても取り壊し費用がかかってくるため、建物付き物件については購入しやすい最低予定価格の設定も視野に入れて処分を検討します。また、長期的な視野に立つて、売却のみでなく土地ごとの特性を生かした公共用地としての利活用も検討し、有効利用を図っていきたくと考えています。

一般質問

予防ワクチン接種

質問 水痘と肺炎球菌ワクチンは

答弁 水痘（水ぼうそう）と成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種については、国の決定を受け、平成26年10月からの実施をめざしていきたく考えています。

接種費用の個人負担については、水痘ワクチンは、1回に9,000円ほどの費用がかかりますが接種目的の重要性を考慮して実費徴収は難しいと考えております。また、成人用肺炎球菌ワクチンは、1回に8,000円ほどの費用ですが、インフルエンザと同じように個人負担を設定したいと考えています。

公共施設再配置

質問 今後の進め方は

答弁 公共施設白書は完成後、速やかに市民の皆さんに公表し、引き続き平成26年度以降は公共施設再配置の基本方針と計画の策定を進めてまいります。この取り組みは喫緊の課題ではありますが、決して安易に結論を出すべきものではないため、この方針と計画を策定する過程において、アンケート調査や各地域における説明会等を通じて、公共施設再配置の趣旨や、今後の維持管理、更新問題について市民の皆さんに十分ご理解をいただくながら策定をしていきます。

国民年金滞納

質問 収納率と強制徴収の人数は

答弁 国民年金の収納事務が市町村から国に移管となる前の平成13年度の収納率は、岐阜県全体では83.6%、関市では86.7%でした。平成24年度の収納率は、岐阜県全体では66.1%、関市では69.8%となっています。

日本年金機構によりますと、差押えなどの強制徴収の対象者は、所得が400万円以上、未納月数が13月以上、たび重なる督促にも納付意思のない者で、推計人数は、全国で9,252名、岐阜県内で113名、市内では、最終的には6名と聞いています。

第6期せき高齢者プラン21

質問 策定に向けた取り組みは

答弁 平成26年度に策定をする第6期せき高齢者プラン21については、平成25年12月に高齢者等実態調査を実施し、現在この調査の集計、分析を行っているところです。

国は、介護の在り方として、施設介護から在宅介護への移行を進めようとして

います。市としては、高齢者が住み慣れた地域において、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう支援できるシステムを構築していかなければならないと考えています。

本計画の策定においては、国の介護保険制度改革の内容を十分把握し、幅広い分野の方々の協力を得ながら、本市の実情に応じた計画を策定していきたく考えています。

関シティターミナル完成

質問 今後の公共交通体系は

答弁 関シティターミナルの供用開始により、現在、栄町1丁目にある乗継機能がこの場所に移り、長良川鉄道との乗継ぎ、パーク＆ライドによる家用車との乗継ぎ、タクシーとの乗継ぎも可能となり、市内の公共交通網が関シティターミナルに集結することになります。

バス路線は、現在の運行体系を基本とし、関シティターミナルを経由するか、この場所へ延伸の予定です。長良川鉄道とバス路線の接続は、通勤者や通学者の便宜を考慮し、できる限り連携するダイヤに変更するよう、予定しています。

スポーツ振興

質問 市と体育協会との連携は

【答弁】 市では、市民一人1スポーツを掲げ、幅広くスポーツ振興を図るためにスポーツイベントの開催やウォーキングコースの整備などを行っています。

市のスポーツ推進施策を進めるにあたっては、体育協会との連携は不可欠であると考えています。市の役割は、市民ニーズを的確に把握・分析し、スポーツ推進に関する方針や施策を企画立案し、様々な環境整備を担う戦略部門であり、体育協会の役割は、市と連携して生涯スポーツの推進や競技力の向上を目指し、スポーツ人口の拡大・競技団体の強化・スポーツ少年団の健全育成のため、スポーツ大会やイベント・教室等の実施、指導者の育成・派遣など、事業を具体化する戦術部門を担うものと考えています。このように、行政と体育協会の役割を明確にし、スポーツ推進施策を効果的、効率的に実施していく必要があると認識しています。

関市消防団再編計画

質問 消防団組織再編のねらいと課題は

【答弁】 消防団組織再編のねらいは、災

害発生時の非常時あるいは平常時の消防団活動が支障なく実施できるようにすることです。課題としては、団員数が少ない、分団の高齢化、新入団員が少ないことなどにより消防団活動に支障が出る、ということとです。消防団を取り巻く環境は大きく変化してきており、今後のさらなる環境変化に対応可能な体制作りを目指すという観点から、効率的な車庫・車両の配備をし、組織再編していくことにより確実に出勤できる体制づくりを目的として関市消防団再編計画を策定しました。

地元経済の活性化

質問 企業展、工場の祭典とは

【答弁】 関市企業展は、市内の企業の優れた技術や高品質な製品を発表する場を提供し、業務の提携、取引の活性化や雇用確保を進め、技術力の向上と販路拡大の支援を目的として、6月に文化会館で開催する予定です。また、関の工場の祭典は、市内の名だたる企業が工場を開放し、市内外の皆さんに企業の高い技術力や高品質な製品づくりを直に見ていただき、製品の知識を深めていただくともに企業ブランドを高めるため、ものづくりの現場を見学・体験できるイベントと

して11月頃の開催を予定しています。

武芸川事務所改修

質問 仮事務所での課題と対策は

【答弁】 福祉センターに仮事務所を置くことにより、仮事務所のスペースが手狭になり、福祉センター利用者も行き交うことから、利用者のプライバシーの確保が課題となります。窓口にパーテーションを設置するなどし、利用者の皆さんが安心して利用できるよう対応していきます。その他の課題については、業務に支障を来すことのないよう、移転協議の中でしっかりと対応していきます。また、選挙事務への対応は大きな課題でありまして、改修工事は平成27年4月の統一地方選挙に間に合うよう進めていきたいと考えています。

公共施設の使用料

質問 使用料の見直しは

【答弁】 中央公民館及び生涯学習センターの会議室等の使用料は他市の類似施設、ふれあいセンターの会議室は旧東部地区公民館、西部地区公民館及び旧山ノ手公民館の使用料を参考に定めており、明確な積算根拠を基に算定していません。

でした。また相互の整合までとっておらず、同じ名称・機能を持つ施設でも料金の差があるのが現状です。そのため、どういった基準で使用料を算定するのが市民の皆さんの受益と負担の公平性を確保できるのかをかんがみて、使用料の見直しの検討をしていきたいと考えています。

ごみ減量化

質問 ダンボールコンポストの活用は

【答弁】 ダンボールコンポストは、生ごみを減らすひとつの有効な方法であると認識しており、庭のない集合住宅でも使用可能となるため、その効果は大変大きいと考えられます。今後は、生ごみの減量と堆肥化することによる資源の再生利用のため、市民の皆さんにご利用いただけるよう広報やホームページ、イベント等を通して普及啓発に努めます。また、市民の皆さんに、よりお手軽にご利用いただけるよう補助の対象としてダンボールコンポストを加えることも検討していきたいと考えています。

男女共同参画推進条例

質問 基本理念の市民への浸透は

【答弁】

条例の策定審議会から答申をいただいた条例素案の基本理念は「男女の人権の尊重」「男女の役割分担意識の排除」「会議等の意思・決定過程への平等な参画」「家庭生活と仕事等の両立」「性同一性障がい者等への配慮」の5点です。これらをいかにして市民の皆さんに周知していくかが大切であると考えています。パブリックコメントの実施や、6か所で市民説明会を予定していますが、加えて自治会の会議等、いろいろな場で積極的

に説明をしていきたいと考えています。そして、この条例をきっかけに、各企業、団体、市民一人ひとりの意識を高めていくよう、取り組んでいきたいと考えています。

地区集会施設移管

質問 移管後の地域の反応、支援は

【答弁】

施設を受け入れられた地域の皆さんからは、使用料金の設定の制限や、火災保険への加入、移管後の改修費用についての意見、ご相談がありました。施設の貸し出しは、施設全部を期間を定

めて特定の第三者に貸し付けるものでなければ、施設の用途・目的を妨げない範囲で使用料金を設定して貸し出していただいても構いません。建物の火災保険については、地元でのご負担をお願いしています。また、移管後の改修費用については、地区集会施設への助成規則に基づく助成をさせていただきまますので、ご相談いただくようお願いしています。

投票区

質問 見直しの目的と計画は

【答弁】

見直しの目的は、①選挙人の数、投票所数の設置状況などによる各地域間の不均衡の是正、②投票執行管理経費の削減、③投票管理者・立会人の選任、投票事務従事者の確保の3つです。

見直しの計画は、投票区の設置について一定の設置基準に基づき再編をしていくもので、関地域は30か所から23か所に、洞戸地域は4か所から2か所に、板取地域は6か所から2か所に、武芸川地域は5か所から4か所に、武儀地域は4か所から3か所に、上之保地域は6か所から2か所に再編したいと考えています。

審議の結果

◎2月20日可決・同意・可分

▼関市監査委員の選任（同意）

再任 林隆一 任期4年

▼関市教育委員会の委員の任命（同意）

再任 吉田康雄 任期4年

▼人権擁護委員の推薦（可）

再任 長屋好孝 任期3年

▼新年度予算特別委員会の設置

◎3月3日可決分

▼関市役所支所条例の一部改正▼関市財政状況の公表に関する条例等の一部改正▼関市保健センター条例の一部改正▼関市ふれあいセンター条例の一部改正▼関市地区公民センター設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市立関商工高等学校授業料等徴収条例の一部改正▼関市社会教育委員設置条例の一部改正▼関市青少年問題協議会設置条例の一部改正▼関市立洞戸高賀山自然の家条例の廃止▼関市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正▼関市議会議員定数条例の一部改正（市議第1号）▼公の施設の指定管理者の指定《関市西部ふれあいセンター及び関市西部ふれあいセンター別館、関市洞戸ふれあいセンター》▼財産の無償譲渡（関市保戸島公民センター）

◎3月3日議決不要分

▼関市議会議員定数条例の一部改正（市議第2号）

◎3月20日可決分

▼関市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定▼市道路線の廃止▼市道路線の認定▼平成25年度関市一般会計補正予算（第7号）▼平成25年度特別会計補正予算《下水道（第4号）、中小企業従業員退職金共済事業（第1号）、食肉センター事業（第2号）、介護保険事業（第4号）》▼平成26年度関市一般会計予算▼平成26年度特別会計予算《国民健康保険、下水道、財産区、中小企業従業員退職金共済事業、食肉センター事業、農業集落排水事業、公設地方卸売市場事業、介護保険事業、簡易水道事業、有線放送事業、後期高齢者医療》▼平成26年度関市水道事業会計予算▼損害賠償の額を定める件について▼関市議会委員会条例の一部改正

◎3月20日否決分

▼介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書▼「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書
※次回の平成26年第2回定例会は、6月5日（木）に開会予定です。

■照会先 議会事務局 ☎23-9068

「緊急地震速報（訓練用）」が流れます！

～その時どうしますか？～

自分の身を守る行動を練習しましょう。～今、居るその場所で～

- 日 時 6月5日（木） 午前10時15分頃
- 対象地区 市内全域 消防庁が全国一斉に訓練用の緊急地震速報を流しますので、行動練習（訓練）を同時刻に行います。
- 行動内容 訓練用の緊急地震速報を流しますので、市の防災行政無線（同報無線）と連動して、市内に設置してある同報無線から、一斉に最大音量で流れます。自分の身を守る行動（①姿勢を低くする ②手や腕で頭や首を守る ③揺れが収まるまでじっとする）を、放送を聞いたその場所（家庭や職場など）で、1分間行ってください。

●放送内容

[上りチャイム]

こちらは広報せきです。ただ今から試験放送を行います。

〔緊急地震速報チャイム音〕 緊急地震速報。大地震です。

大地震です。これは試験放送です）×3回

こちらは広報せきです。これで試験放送を終わります。

[下り4音チャイム]

※放送内容が変更となる場合があります。また、

気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。



関市あんしんメールの登録をご存知ですか？

市では、災害などの時に次の情報をメールで配信しています。ぜひ皆さん登録をしましょう。

リサイクル・環境情報	生活安全情報	気象情報	イベント・行事情報	防犯情報	防災情報
資源回収やごみ収集など	行方不明者捜索、食中毒、クマ出没（有害鳥獣情報）など	市に警報が発表・解除された場合にお知らせ	同報無線でお知らせしたイベント・行事、各種募集など	不審者情報、オレオレ詐欺など	地震、台風、大雨、大雪に関する情報、避難情報など

次の3通りの方法で登録画面に入ることができます。

①市が設置している登録用サイトスタンプ（市役所北庁舎案内、危機管理課窓口[南庁舎1階]）

②次のホームページアドレスにアクセスする。

「<https://service.sugumail.com/seki-anshin/>」

※下の携帯電話QRコードからもアクセスできます。スマートフォンの場合、読取には別途「QRコードリーダーアプリ」をダウンロードして使用する必要があります。



③次の「空メール用アドレス」を直接入力して送信する。

「t-seki@sg-m.jp」

※登録の際、ドメイン指定受信などの設定をされている方は、次のアドレスもしくはドメインからのメールを受信できる設定に変更をお願い致します。「seki-anshinmail@sg-m.jp」

※登録は無料ですが、メール送受信などに各携帯電話会社の通常のパケット通信料（1メールあたり2～4円）がかかります。

いきいき教室

地区担当保健師が皆さんの健康をサポートします

【教室の内容】

- ① 体力測定 ・ 握力測定 ・ 開眼片足立ち ・ タイムアップアンドゴー
- ② 貯筋体操（筋力アップのためのトレーニング方法を紹介します）
- ③ 食事のお話（健康づくりのための食事のポイントを伝えます）
- ④ 歯の健康についてのお話（歯のケア、お口の体操を紹介します）

【開催日時】 全ての会場において開催時間は10:00～11:30です。

場 所	期 日	
	1回目	2回目
瀬尻公民センター	5/19 (月)	5/26 (月)
富野ふれあいセンター	5/20 (火)	5/27 (火)
田原ふれあいセンター	5/21 (水)	5/28 (水)
旭ヶ丘ふれあいセンター	5/23 (金)	5/30 (金)
東新町公民センター	6/ 2 (月)	6/ 9 (月)
桜ヶ丘ふれあいセンター	6/ 3 (火)	6/10 (火)
倉知ふれあいセンター	6/ 4 (水)	6/11 (水)
下有知ふれあいセンター	6/6 (金)	6/13 (金)
四季ノ台公民センター	6/16 (月)	6/23 (月)
西部コミュニティセンター	6/17 (火)	6/24 (火)
安桜ふれあいセンター	6/18 (水)	6/25 (水)
千疋北公民センター	6/19 (木)	6/26 (木)
西部公民センター（緑ヶ丘）	6/30 (月)	7/ 7 (月)
わかさプラザ 総合福祉会館リハビリ室	7/10 (木)	7/17 (木)

※お住まいの地区以外でも参加可能。また、2回の内1回だけでも参加可能です。
※当日、血圧が高い方や体調が悪い方は、体力測定・体操の参加を見合わせていただく場合があります。

【対 象】 おおむね65歳以上の方

【定 員】 各会場30人（申し込み順） ※要予約

【持ち物】 運動ができる服装、汗ふきタオル、水分補給用の飲み物

【申込・照会先】 各会場、開催日初日の前日までに関市保健センターまで

毎年5月31日は世界禁煙デーです！

今さら禁煙しても…と思われる方も多いかもしれませんが、そんなことはありません！
今からでも間に合う「禁煙」を始めてみませんか。

◎タバコをやめると

こんないいことが...

禁煙成功者からは、「咳や痰が止まった」「呼吸が楽になった」「食事がおいしくなった」「肌の調子が良くなり、化粧のノリが良くなった」といった声が聞かれます。

禁煙して20分後	血圧、脈拍が正常に戻る
8時間後	血液中の酸素が正常に戻る
24時間後	心臓発作が起こる確率が下がる
48時間後	味覚、臭覚が正常に戻り始め、食事がおいしく感じられる
72時間後	呼吸が楽になる
2～3週間後	血液の循環がよくなり、歩行が楽になる
1～9か月後	せきが減る。肺機能が改善する
5年後	肺がんになる確率が半分に減る
15年後	心臓病になる確率が非喫煙者と同じ程度になる

実際、禁煙を始めて早くも20分後から体に良い変化が表れます。
さらに健康面だけでなく、経済面でもメリットが。

例えば、タバコ1日1箱400円として1カ月禁煙すると400円×31日＝12,400円、6カ月続けるると12,400円×6カ月＝74,400円、さらに1年間続けると148,800円も節約できます！

◎禁煙に何度トライしても、

タバコの誘惑に負けてしまう...

家族や職場に禁煙宣言をして禁煙中であることをアピールしましょう。吸いたくて仕方のない時は、深呼吸をする、ガムや干し昆布など低カロリーなものを口にすると、歯磨きをするなど、気を紛らわしてタバコの誘惑に打ち勝ちましょう。

◎禁煙外来があります

貼り薬や飲み薬を使った禁煙治療を、禁煙外来がある病院で受けることができます。現在は一定条件を満たせば健康保険の適用となり、3割の自己負担でOK。タバコ代より禁煙治療の方が安く済むのではないのでしょうか。

雨水貯留施設整備助成制度

雨水貯留施設は、宅地に降る雨をタンクなどに貯留し、ゲリラ豪雨などの大雨が短時間に流れ出ることによる浸水被害などを軽減します。また、貯留水を庭木への散水や洗車などに使用することで水道水の使用量を節約したり、不用となった浄化槽を再利用することでゴミの発生を少なくして環境保全に役立ちます。また、非常時には防火用水、生活用水として活用することもできます。

この制度を利用される場合は、施設の設置または購入前に市への申請が必要です。

◆対象者 市内に建築物を所有および占有（所有者の同意を得た方に限る）している個人、または事業所を有する法人で貯留施設を設置する方。

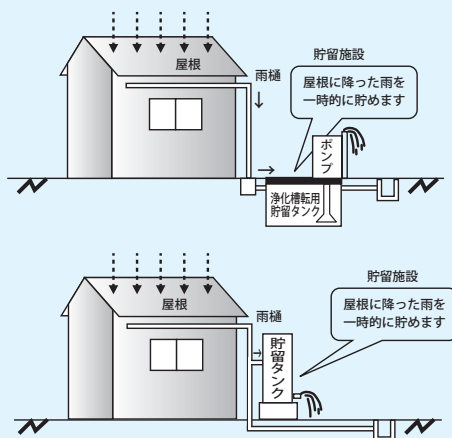
◆補助対象施設 不用となった既設浄化槽を転用する場合、または市販の雨水貯留施設を新たに設置する場合。

◆補助金額

▽不用浄化槽転用 転用工事などにより要した経費の1/2以内で、限度額60,000円

▽市販雨水貯留槽 材料費、工事費、諸経費で、1基の容量が100ℓ以上200ℓ未満は20,000円、200ℓ以上は25,000円をそれぞれ限度として、経費の1/2以内の額（ただし自己による設置手間の工事費、諸経費を除く）

◆照会先 土木課（☎23-7790）



市役所の人事異動

4月1日付で、289人の人事異動を行いました。課長級以上は次のとおりです。 ※（ ）内は旧任

【部長級】

▽水道部長（教育委員会事務局局長）和座豊秋
▽教育委員会事務局局長（職員課長）平田尚
▽関商工高等学校長（岐阜県教育委員会）櫻井智明

【課長級】

▽職員課長（福祉政策課長）下村等
▽洞戸事務所長兼洞戸教育事務所長兼洞戸保健センター所長（農務課主幹）後藤浩孝
▽契約検査課長（都市整備課長）相宮好孝
▽福祉政策課長（市民協働課主幹）森川哲也
▽高齡福祉課長（高齡福祉課主幹）武藤由美子
▽子ども家庭課長兼むげがわ児童館長（子ども家庭課主幹）北瀬美幸
▽生活環境課長（子ども家庭課長）足立光明
▽林業振興課長（秘書広報課主幹兼経営戦略室長）市原克美
▽都市整備課長（都市整備課主幹兼区画整理室長）西部成敏
▽下水道課長兼浄化センター所長（生活環境課長）大桑哲生
▽学校教育課長（岐阜県教育委員会）寺澤徹夫
▽生涯学習課長兼中央公民館長（高齡福祉課長）加藤正直
▽文化課長兼文化会館長（洞戸事務所長）兼洞戸地域教育事務所長 宇佐見秀秋

▽関商工高等学校事務長（林業振興課長）漆畑巖
▽関商工高等学校教頭（岐阜県教育委員会）三輪英二

【転出者】（3月31日付）

▽岐阜県教育委員会（関商工高等学校長）堀川厚則
▽岐阜県教育委員会（学校教育課長）松並正樹
▽岐阜県教育委員会（学校教育課主幹）羽賀広志
▽岐阜県教育委員会（学校教育課主幹兼まなびセンター所長）庄司龍彦
▽岐阜県教育委員会（学校教育課課長補佐）養島昌尚
▽岐阜県教育委員会（学校教育課主任主査兼指導主事）山田恭子

【退職者】（3月31日付）

▽後藤美和（水道部長）
▽長尾敏郎（契約検査課長）
▽板屋和良（下水道課長兼浄化センター所長）
▽奥田幸男（総務部付課長兼監査委員事務局局長兼選挙管理委員会事務局次長）
▽多治見正彦（生涯学習課長兼中央公民館長）
▽植村道生（文化課長兼文化会館長）
▽西部滋雄（関商工高等学校事務長）

◆照会先 職員課 ☎23-6814

関市婚活プロジェクト

NO.9

ホテル de ランチ婚活

関市結婚相談所では、婚活中のあなたの出会いを応援します！

今回は、岐阜城を望む長良川沿いにある老舗ホテル、岐阜グランドホテルのパーティールームで大人のランチ婚活を開催します。

あつゝい夏は目前!!おしゃやかな空間でおいしいランチと楽しい会話を楽しみながら、ステキな出会いをGETしよう♪

日時 6月8日(日) 午前11時～午後2時30分(予定)

受付 午前10時30分から

場所 岐阜グランドホテル(岐阜市長良648)

定員 男女各20人(申し込み順)

応募要件 35歳から50歳までの独身男女

※ただし、男性は関市公民館結婚相談所登録者または、市内在住、在勤のいずれかに該当する方に限る

参加費 男性6000円、女性4500円

申込方法 市ホームページ(<http://www.city.sekig.jp>) または、

各地域結婚相談所、中央公民館に設置の申込用紙に必要事項を記入のうえ参加費を添えて、5月28日(水)までに中央公民館へ持参。または、電話やファクス、メールでの申し込みも受け付けます。後日参加費の納付案内を郵送します

照会先 わかくさプラザ 学習情報館館内 中央公民館(☎23-7776)



5月は「消費者月間」です

つながろう消費者

安全・安心な暮らしのために

◆照会先 商工課 ☎23-6753

近年、振り込め詐欺等悪質商法などによる消費者トラブルが増加しています。特に最近の傾向として、高齢者が被害に遭うケース、さらに一度被害に遭った高齢者が再び狙われて被害にあう高齢者の「二次被害」も増加傾向にあります。その一方で、被害にあった高齢者がどこにも相談に行かない傾向もあります。

そこで、消費者トラブルを未然に防止するために、トラブルに遭うリスクの高い消費者、特に高齢者や障がい者の方々を地域全体で見守っていくことが求められています。関市でも、岐阜県や各種地域団体と協力して地域での見守り体制を拡充するほか、パンフレットやチラシなどによる啓発を随時行うことで、市民の皆様の安全・安心な生活に寄与します。

また、関市では「消費生活相談室」を週4日設置しています。こちらでは専門の相談員が消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。

悪質商法で被害を受けた場合や訪問販売などで契約をしてしまった、身に覚えのない商品が届いた、多重債務(借金)で悩んでいる、など・・・困ったとき、悩んだときはお気軽に相談ください。また岐阜県でも同じような消費生活窓口を設置していますのでご利用ください。

消費生活に
関する
相談は



関市消費生活相談室(北庁舎2階 商工課内)
月・火・木・金 9:00～16:00(祝日除く) ☎23-6752
(来庁される場合はできるだけ事前にお電話ください)

県民生活相談センター(ふれあい福寿会館)
月～金 8:30～17:00(祝日除く) ☎058-277-1003